

関西女子短期大学

教職課程履修に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、関西女子短期大学学則第41条に基づき、関西女子短期大学において教育職員免許状取得に必要な授業科目の履修方法等に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(履修できる学科)

第2条 教職課程を履修できる学科は、保育学科及び養護保健学科とする。

(資格要件)

第3条 教育職員免許状を取得しようとする者は、学則第35条に規定する卒業の要件を充足するとともに、教育職員免許法及び同法施行規則に従い、本規程別表に示す履修方法で所定の科目及び単位を修得しなければならない。

- 2 別表に掲げる科目のうち、保育学科の「教育実習」、養護保健学科の「看護臨床実習」「養護実習」の履修については、別に定める学外実習の要件を満たしていなければならない。

(改廃)

第4条 この規程の改廃は、教務委員会及び大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

1. この規程は、平成30年4月1日から施行する。
2. この規程の改正は、平成31年4月1日から施行する。
3. この規程の改正は、令和2年4月1日から施行する。
4. この規程の改正は、令和4年4月1日から施行する。
5. この規程の改正は、令和5年4月1日から施行する。
6. この規程の改正は、令和7年4月1日から施行する。
7. この規程の改正は、令和8年4月1日から施行する。

(別表)

保育学科

幼稚園教諭二種免許状

I 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科 目	最低 修得 単位数	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	現代と法（憲法を含む）	2		
体育	2	健康科学 スポーツ	1 1		
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション	2		
情報機器の操作	2	コンピュータ基礎Ⅰ コンピュータ基礎Ⅱ	1 1		

備考 必修科目（8単位）を含み8単位を修得。

II 領域及び保育内容の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項	最低 修得 単位数	授業科目	単位数		備考
				必修	選択	
領域に 関する 専門的 事項	健康	12	子どもと健康	1		
	人間関係		子どもと人間関係	1		
	環境		子どもと環境	1		
	言葉		子どもと言葉	1		
	表現		子どもと音楽表現 子どもと造形表現	1 1		
保育内容の指導法（情報機器 及び教材の活用を含む。）			保育内容総論	1		
			保育内容演習（健康）	1		
			保育内容演習（人間関係）	1		
			保育内容演習（環境）	1		
			保育内容演習（言葉）	1		
			保育内容演習（音楽表現）	1		
			保育内容演習（造形表現）	1		

備考 必修科目（13単位）を修得。

Ⅲ 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科 目	各科目に含めることが 必要な事項	最低 修得 単位数	授業科目	単位数		共通 開設 学校 種等	備考
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理（教育制度、学級及び学校経営を含む）	2		養	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）						
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		保育者論	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		保育の心理学	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		保育・教育課程論	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	保育方法論	2			
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解と教育相談	2			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習（事前事後指導及び人権教育を含む）	5			
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	2			

備考 必修科目（21 単位）を含み 21 単位を修得。

Ⅳ 大学が独自に設定する科目

「大学が独自に設定する科目」（最低修得単位数 2 単位）の履修方法は以下の通りとする。

最低修得単位を超えて履修した「Ⅱ 領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「Ⅲ 教育の基礎的理解に関する科目等」について、併せて 2 単位以上を修得。

養護保健学科

養護教諭二種免許状

I 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科 目	最低 修得 単位数	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
日本国憲法	2	現代と法（憲法を含む）	2		
体育	2	健康科学 スポーツ	1 1		
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション	2		
情報機器の操作	2	コンピュータ基礎Ⅰ コンピュータ基礎Ⅱ	1 1		

備考 必修科目（8単位）を含み8単位を修得。

II 養護に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
各科目に含めることが 必要な事項	最低 修得 単位数	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む。）	2	衛生学・公衆衛生学（予防医学を含む）	2		
学校保健	1	学校保健（学校安全を含む）	2		
養護概説	1	養護概論	2		
健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	健康相談活動論	2		
栄養学（食品学を含む。）	2	栄養学（食品学を含む）	2		
解剖学・生理学	2	解剖学 生理学	2 2		
「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	微生物学（免疫学を含む） 薬理学	2 2		
精神保健	2	精神保健	2		
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	10	看護概論 看護技術Ⅰ 看護技術Ⅱ 救急処置Ⅰ 看護臨床実習（事前事後指導及び人権教育を含む）	2 2 2 2 3		

備考 必修科目（31単位）を含み31単位を修得。

Ⅲ 教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科 目	各科目に含めることが 必要な事項	最低 修得 単位数	授業科目	単位数		共通 開設 学校 種等	備考
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	5	教育原理（教育制度、学級及び学校経営を含む）	2		幼	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）						
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教師論	2			
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達・学習過程論	2			
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2			
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	1			
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間並びに特別活動に関する内容	3	道徳教育論	1			
			総合的な学習の時間の指導法	1			
			特別活動論	1			
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論（保健科指導法を含む）	2			
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・教育相談（カウンセリングを含む）	2			
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法						
教育実践に関する科目	養護実習	4	養護実習（事前事後指導及び人権教育を含む）	4			
	教職実践演習	2	教職実践演習（養護教諭）	2			

備考 必修科目（22 単位）を含み 22 単位を修得。

Ⅳ 大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目区分	最低 修得 単位数	授業科目	単位数		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	4	養護活動論	2		

備考 「大学が独自に設定する科目」（最低修得単位数 4 単位）の履修方法は以下の通りとする。

必修科目（2 単位）を含み、最低修得単位を超えて履修した「Ⅱ 養護に関する科目」又は「Ⅲ 教育の基礎的理解に関する科目等」について、併せて 4 単位以上を修得。